

---

令和4年 第4回 日之影町議会定例会会議録 (第2日)

令和4年12月9日 (金曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和4年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (8名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 久保 優一君 | 2番 小谷 幸治君 |
| 3番 小川 輝久君 | 5番 甲斐 睦彦君 |
| 6番 一水 輝明君 | 7番 河野 學君  |
| 8番 甲斐 徳仁君 | 9番 高舘 英嗣君 |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係 (総務課補佐) 山田千登世君

---

説明のため出席した者の職氏名

|                |        |              |        |
|----------------|--------|--------------|--------|
| 町長 ……………       | 佐藤 貢君  | 副町長 ……………    | 甲斐 敏弘君 |
| 教育長 ……………      | 橋本 範憲君 | 総務課長 ……………   | 押方 明弘君 |
| 会計管理者 ……………    | 森重 喜博君 | 地域振興課長 …………… | 工藤 富士君 |
| 町民福祉課長 ……………   | 押方 誠君  | 税務課長 ……………   | 谷川 靖君  |
| 農林振興課長 ……………   | 平川 誠二君 | 建設課長 ……………   | 佐藤 尚君  |
| 保健センター所長 …………… | 丹波 昌二君 | 病院事務長 ……………  | 甲斐しおり君 |
| 教育次長 ……………     | 平川 浩二君 | 代表監査委員 …………… | 小林 政隆君 |

---

午前 10 時 00 分開議

○議長（高館 英嗣君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ、議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、日之影中学校の3年生と教職員の皆さんが傍聴されることとなっております。

日之影近未来会議も行い、日之影町の将来について協議されている皆様が傍聴にいらしたことは、非常にうれしい限りでございます。

本日の議会も参考にさせていただいて、学校教育に反映していただけたらと思います。本日は、誠にありがとうございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

---

### 日程第 1. 一般質問

○議長（高館 英嗣君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、小谷幸治君、河野學君、甲斐睦彦君、久保優一君、高館英嗣、以上 5 名から通告がありましたので、一般質問を通告順に行います。

初めに、小谷幸治君の質問を許します。小谷幸治君。

〔議員登壇〕

○議員（2 番 小谷 幸治君） 改めまして、おはようございます。先ほど議長も述べられましたように、今日は傍聴席に日之影中学校 3 年生の生徒の皆さんがみえられています。日之影の今と向き合い未来について考える、日之影近未来会議の発表、とても感動いたしました。

それでは、さきに通告いたしました令和 5 年度当初予算編成について、2 項目の質問をさせていただきます。

1 点目は、甚大な台風災害の復旧事業を推進する中での当初予算編成作業の工程について伺うであります。

台風 14 号による 9 月 18 日から 19 日までの暴風雨及び豪雨による災害で、住宅被害の 16 戸をはじめ、農業施設、農地、林業施設、土木施設など、町のまとめでは、11 月 17 日現在で約 28 億円の被害額と発表されております。改めまして、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、12 月 2 日に提案されました一般会計補正予算では、災害復旧事業費に発注件数で約 227 件の 12 億 8,800 万円が計上されております。現在、建設課や農林振興課をはじめ、ほとんどの課で災害関係の被害調査や各種の事務処理など、職員は多忙を極めているのではないかと思います。

その災害復旧業務と並行して、本来の4年度事業の実施もあり、そして例年どおり予算編成作業を進めていくとなれば、職員の皆さんには相当な仕事量となり、健康面など心配するところであります。

つきましては、このような状況の下、甚大な台風災害復旧事業を推進する中での当初予算編成作業の工程についてお伺いする次第であります。

2点目は、台風14号被災への激甚災害指定を受けての令和5年度当初予算編成方針と財政運営について伺うであります。

先ほどの質問の中で述べましたように、既に災害復旧事業は推進されており、各関係機関の努力の下、激甚災害指定されたことにより、国の補助率のかさ上げ等の措置は、早急な復興を後押しする大きな推進力であります。

令和5年度の予算においては、災害復旧事業が重要施策となると思いますが、第5次長期総合計画や地域創生総合戦略の目標達成に向けた各政策も重要と考えます。

そのようなことから、令和5年度当初予算編成の方針についてお伺いをいたします。

財政運営については、私は今回の台風被害の金額を聞いたとき、相当な町負担の災害復旧費用が要るなと思うと同時に、通年ベースでの事業計画と予算編成はどうなるのかと思った次第です。

激甚災害指定の補助は、土木関係や農村設備、林道、学校などが主であり、国庫補助残については町負担もあります。激甚災害指定にならない災害も発生しているようで、さらなる支出も考えられ、その財源として起債での対応になるのではと思います。

今後、大規模な事業等の実施に伴う実質公債費比率や将来負担比率の上昇が見込まれる中での財政運営について、町長の所見を伺います。

あとの質問については、自席にて行います。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） おはようございます。本日、傍聴に来ていただきました町民の皆さん方、また、日之影中学校3年生の生徒の皆さん、本当にありがとうございます。

それでは、小谷幸治議員の令和5年度予算編成についての1点目、甚大な台風災害の復旧事業を推進する中での当初予算編成作業の工程について伺うについてお答えをいたします。

台風14号につきましては、強い勢力を維持したまま、ゆっくりとした速度で9月18日から19日に九州に接近したことによりまして、平成17年の台風14号以来、本町に甚大な被害をもたらし、被害総額は約28億4,000万円となっている状況でございます。改めまして、被災されました皆様には、お見舞いを申し上げますとともに、避難所運営、被害調査に御協力いただきまし

た消防団員の皆様をはじめ、復旧作業に御尽力いただきました地域住民の方々並びに各種事業者の方々に厚くお礼を申し上げます。

御質問の令和5年度当初予算の工程につきましては、予算編成説明会を11月24日に開催し、編成方針等について職員に説明し、12月16日までの予算要求書の提出を指示したところであります。

その後、来年1月中の予算査定において精査を行い、2月上旬に町長査定、そういったものを行いまして予算案を決定し、3月議会定例会への上程に向け、現在、編成作業に取り組んでいるところでございます。

特に、被害が大きかった町道、林道並びに農地等の災害復旧工事につきましては、今月から来年1月にかけて国の災害査定を受け、2月以降に緊急性の高い箇所から工事を発注していく予定であります。なお、復旧工事につきましては、工事箇所数も多いことから、令和4年度から5年度の2か年にわたり、町民、事業者の皆様の御理解、御協力を頂きながら、早期復旧に向け計画的な工事執行を考えているところでございます。

次に、2点目、台風14号被災への激甚災害指定を受け、令和5年度の当初予算編成方針と財政運営について何うについてお答えをいたします。

まず、令和5年度の財政運営につきましては、台風14号に係る災害復旧事業の早期復旧に向け、令和5年度当初予算に所要額を計上することとしておりますが、今後も大型投資的事業に伴う公債費や社会保障関係費、公共施設、インフラ資産の維持管理費等の増加が見込まれており、依存財源の割合が大きい本町財政は、社会情勢の影響を受けやすいため、依然として厳しい財政運営になると認識をしております。

このような状況を踏まえ、令和5年度当初予算における基本的な方針につきましては、歳入に見合った歳出を念頭に置いた予算編成を心がける必要があるとしたところであります。

さらに、ウイズコロナや新たな行政事業にも対応していく必要があるため、事業の緊急性や優先度を把握し、既存事業の廃止、縮小、再構築に取り組むことが待ったなしの状況であると考えております。

そのため、台風14号に係る災害復旧事業の早期復旧を優先的に実施することから、普通建設事業費の単独事業を一部縮小することも考えており、住民の福祉の増進に真に必要な予算は何かを職員一人一人が主体的に判断し、重点化するべき政策などを十分に見極めた上で、令和5年度の予算編成に当たることといたしました。

要求額につきましては、基本的に令和4年度当初予算の一般財源の範囲内としておりますが、新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策等につきましては、国県の動向や町内の経済状況、町民生活の状況などを的確に把握し、必要な経費については予算編成の過程において適切に対応する

ことといたしました。

また、第5次日之影町長期総合計画に掲げる町の将来像「住む喜びを実感し、笑顔あふれる光さすまち日之影」を実現するため、後期計画に位置づける各政策を着実に推進しますとともに、国のデジタルを活用した分野横断的な地方創生が推進される中、日之影町地域創生総合戦略に掲げる各政策が相乗的な効果をもたらす、人口減少対策や雇用創出、産業振興等につながるよう各課が緊密に連携をとりながら事業展開を図ることといたしました。

そのような編成方針の下、次の5つを令和5年度の重点政策といたしました。

一つ、ウイズコロナの対応と地域活性化、2、未来をひらく次世代育成と一人一人が主役のまちづくり、3、魅力と資源を生かした農林業・商工業・観光の振興、4、ともに支え合い喜びを感じる健やかなまちづくり、5、住み続けたい安心・便利なまちづくり。

これらの重点政策につきましては、これまで経験したことのない社会環境変化を的確に捉え、全職員が一丸となって、引き続きスピード感を持ち、町民本位のサービスの提供と満足度の向上を意識し、持続可能なまちづくりに向け予算編成に反映させるものとしたところでございます。

以上であります。

[町長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 令和5年度の当初予算に、町並びに町民の貴重な財産である道路、農地、共同施設などの早期復旧に向け、所要額を計上するとのことと安心してあります。

依存財源の大きい本町の財政運営は、厳しいと認識しております。一時大規模事業等の実施により財政調整基金が減少した年度もありましたが、各課において厳しい財政状況の下、臨時交付金などを有効活用し、一般財源を使って町単独事業へ振り返るなど町単事業の歳出抑制に努め、財政運営の中で効率的に努めた結果、基金積立てを増やしております。

基金の中に災害など、必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用する財政調整基金があります。有利な国債で不足分を補えば、財源不足とはなりません、将来に向けて健全な財政運営を維持していくため、慎重なシミュレーションの下、財政調整基金の一部を取り崩し、一般会計に繰り入れる検討も必要ではないかと考えます。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

今、小谷議員が基金等に、大規模事業を実施した後の基金の状況等々にお話を頂きましたけれども、まさにそのような形で今進めさせていただいております。

と申しますのが、議会の皆様方にもお示しをしたかと思っておりますけれども、この本庁舎を昨年完成いたしましたけれども、これを建て替えるに当たっての財政運営の中で、本庁舎約25億かかると



いうことでありましたけれども、その中で基金関係を約8億から10億だったと記憶いたしておりますけれども、基金を使って建てるんだということでございました。

当時、基金約35億ございましたけれども、この庁舎を建てるに当たれば、基金残高は約10億としたときに25億になるというようなことで、願いをして、それでもやるんだということで、この庁舎を建築させていただいたところでもありますけれども、おかげと言ったらおかしいわけでもありますけれども、先ほどありましたように地方創生の臨時交付金等々ございました。そして、交付税の増、そういった社会情勢等もいい方向といたしますか、本町、財政にとりましては大変いい方向でありまして、現在、そのとき予定しておりました基金残高は、もう回復をいたしております。現在約36億。何ら庁舎を建てたから減ったということではなくて、積み増しのような状況になりましたので、その点では財政運営よかったのかなと、ありがたいなというふうに認識をいたしております。

そういうことを踏まえまして、先ほど答弁いたしましたとおり、災害復旧事業に最優先で取り組んでまいります。その中で激甚災害指定を頂きました。大変ありがたいわけでありまして。やはり補助率が九割を超える補助率、そうすれば残りの仮に10%としたときに、その起債を借りましても交付税措置が九十何%あるわけでありましてからそういったものにすれば、一般財源持ち出し等も少なくなつてまいりますので、そういったことで財政運営は大変そういう意味ではありがたいというふうに思います。

そういう中で、そういった起債にかからないもの、あるいは単独でやらなければいけないもの、いろいろございますので、そういったものについては、御指摘のありましたように、有利な起債は借りていく、低金利でありますから借りて交付税措置があるということであれば、借りていくことも一つの方策というふうに思っておりますけれども、そういう交付税措置とかないものにつきましては、今、御指摘のありましたように、財政のシミュレーション等をしながら財調を使わせていただくとか、健全財政に向けて進めていきたいと思っておりますし、災害復旧事業で先ほど答弁しましたように、まずは災害復旧工事が優先であります。

町内の建設業者の方々にお骨折りいただきながら復旧していくわけでもありますけれども、そういった事業量を考えますれば、同じように、また通常の単独事業につきましても、お願いするということになりますと、大変事業量に對しまして対応ができるのかなという面もございまして、そういったことを踏まえながら、先ほど答弁いたしましたとおり、単独事業については十分精査をしながらやっていくということでもありますから、今後も議員御指摘の健全な財政運営、しかし必要なものについては、コロナ、ウイズコロナを踏まえまして対応していくということで、今後も取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） それでは、3回目の質問になりますので、最後になります。

災害復旧事業については、3年以内で復旧事業を完了することになっており、町単独の建設事業等は縮小方向ということで、13社の町内建設業への思いやりの発注や、繰越しをしないための方策の判断は理解できるものであります。

当町の課題である人口減少対策や産業の担い手不足、雇用創出、農林業の振興等の取組は、待ったなしの状況でもあります。

課題に対する事業推進や予算計上の対応について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

大変大きな災害が日之影町に来たわけでありますけれども、これにつきましては先ほどからお話しておりますように、大きな事業費がかかるわけでありますけれども、これにつきましては、粛々と国県の補助、そして町の起債、そういったものを踏まえながら対応していくということでございます。

先ほど言いましたように、激甚債補助率かさ上げ、そして、災害復旧に関しましては、起債を借りましても交付税措置等がございますので、それについては財政運営的には対応できるというふうに思っております。

その中で、今御質問がありましたように、ウイズコロナ、そして、長期総合計画で掲げております政策、そして、対応すべく人口減対策あるいは高齢者、福祉、DX、また地域交通、そういった本町の課題等、あるいは農林業・商工業の振興、そういったものにつきましては、粛々と事業を精査しながら、効果のあるべく予算措置もしながら進めていくという思いでおりますので、そのためにはやはり国県とのつながり、そういった、先ほど御質問ありましたように、職員がいろんな情報を把握し、こういったものは補助事業で対応できるとか、こういったものは、こういう事業を組み合わせればできるとか、やはりそういったアンテナを高くしながら事業を進めていくことも大事ななというふうに思いますので、予算編成をする中でも、またそういった意見交換をしながら編成をして、災害があったから大きくその町の計画、目標が損なわれることのないよう取り組んでいく次第でございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、小谷幸治君の質問を終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） 次に、河野學君の質問を許します。河野學君。

〔議員登壇〕

○議員（7番 河野 學君） 私は、日之影町の30年後は、そういったタイトルで質問をさせていただきますが、今日は偶然にも30年後に日之影町でばりばりで頑張っ、日之影町に残って頑張ってもらえるという希望も含めて質問をさせていただきます。

それでは、まず1点目、日之影町の人口は平成24年度、4,193人から、令和3年度で3,404人に減っております。10年間で789人減っています。年間にすると約78.9人、約80人近く減っているわけですが、30年後はどうでしょうか。1,000人を切る心配があると感じるのは私だけでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

2点目、人口減少の対策の一つとして、現在の未婚者数は何名でしょうか。私が以前、農業委員会で調べたときには60代も含めて500人近くいたような気がします。この未婚者対策を、大変難しい課題ではあるんですが、今からやらないと、いつやるのでしょうか。日之影町独自の婚活活動をやったらいかがでしょうか。町長の考えを伺います。あとの質問は自席にて質問をさせていただきます。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

河野學議員の日之影町の三十年後にはについての1点目、日之影町の人口は過去10年間で789人減っている。このままでは30年後に1,000人を割ることが危惧される。その対策を伺うについて、お答えをいたします。

日之影町の人口は年々減少し、今年11月末時点の現住人口は、男性1,617人、女性1,732人の計3,349人で、昨年と比較して148人減少しております。

また、近年の本町の人口動態を見ますと、高齢化の進展による人口減少がやや進んでいる状況にあります。

人口の減少は続いておりますが、国立社会保障人口問題研究所が平成30年3月に公表した10月1日、現在の人口予測と、本年の10月1日現在の人口を比較しますと、推計人口3,222人に対し3,368人となっており、人口予測に対し146人プラスとなっている状況にあります。

現在も人口減少対策としまして、移住定住奨励金や住宅新築リフォーム定住促進事業補助金のほか空き家情報バンクによる空き家の紹介、移住定住支援コーディネーター活動による移住相談など、段階的な支援策を講じているところでございます。

昨年実施しました空き家調査では、277軒の一般空き家が確認されました。そのうち賃貸等を希望される物件が18件でありましたが、対象物件の老朽化等を踏まえますと、移住希望者のニーズに十分に答え切れていない状況にあります。



今後も人口が減少し、さらに少子高齢化が進展するものと予想されます。移住希望者等のニーズを踏まえ、住宅需要は量から質への転換が求められており、居住ニーズに対応した新しい住宅政策が必要であると考えています。

こうした現状を踏まえ、新しい住宅移住・定住政策の推進に向けた検討を進めていきたいと考えておりまして、子育て世帯への定住促進や高齢者等が安心して暮らせる住環境の提供など、世帯構成等に応じた多様な世代が安心して住み続けられる住宅整備の検討や山村定住住宅のような若い世代や独身層に魅力のある居住空間の創出に向けまして、空き家のみならず町営住宅の整備や、民間住宅の整備促進を含めた総合的な住宅施策を検討してまいります。

さらに本町では、中学生までの医療費無償化や第3子保育料無償化、出産祝い金の支給など、子育て支援策が特に充実しておりますので、若年層や子育て世帯に対して、子育てするなら日之影町というメッセージを広く発信してまいります。

次に、2点目の現在の未婚者数と日之影町独自の未婚者対策「婚活活動」をやってはどうか伺うについてお答えいたします。

本町の未婚者数につきましては、令和2年の国勢調査によりますと、59歳未満で男性263人、女性149人の合計412人となっております。本町独自の未婚者対策、婚活活動につきましては、独身者への婚活情報の提供をはじめ、農業委員会との連携や過去に独身者を対象としました交流事業等を行ったことがございます。

しかしながら、特に男性の参加者においては、人目やうわさ話を気にされているようで、非常に消極的で、参加者を募るのに大変苦慮しておりました。

そのような中、北部広域行政事務組合で婚活事業をすると、人目を気にすることなく気軽に参加できる環境にあるため、男女の参加者が多く集まり、マッチングする方が多い状況にありました。

婚活事業は、民間事業者によるものや、最近では婚活用のマッチングアプリもあり、それらを利用しながらの個人による活動が流れのようでありまして、町単独での婚活活動を行うよりも、広域で実施したほうが効果的であるとは考えております。

しかしながら、今後も広域民間事業者との連携を図りながら、婚活イベントの情報提供のほか、宮崎県が県内3か所に設置し、近くでは延岡市にあります、みやざき婚活サポートセンターとの連携を深め、若者及び独身層の後押しを行っていきたいと考えております。

また、移住定住人口減少対策につきましては、大変重要な課題と認識をいたしておりますので、庁舎内に、やはりそういった組織、そういったものを設置することも今後重要というふうには考えておりますので、来年4月1日に向けて、そういった組織改編なりを考えているところでもございます。

以上であります。

[町長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 人口減少対策として、住宅整備ほかもろもろ答弁がありました。

住宅整備案も私は前から言っておりますが、この未婚者対策として、私は人口が減るのも心配をしておるわけですが、世帯数が減っていくのがこれもまた心配で、難しい問題ではあります、何とかしないといけないと思っております。

婚活活動、日之影町独自のプロジェクトチームをつくって、私たち議会もそうなんですけど、執行部も町民の方も、町民一人一人もやっぱりそういう認識を持って未婚者対策をやって、年間10組ぐらいでも結婚式の案内が来るようになればいいがなと。そうすれば、人口減少も大分減っていくのではないかなと思っておるわけです。

どうですか、町長、日之影町独自のプロジェクトチームについて、町長のお考えをお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

最後にお答えをしましたように、私は機構改革をしたいと思っておるわけであり、まだ具体的には、私の頭の中だけでありますけれども、あえて申し上げますれば、今、課の中にそれぞれ課がありますけれども、その中に私はDX——デジタル・トランスフォーメーションの推進、それとこの人口減少対策、それは大変重要な課題、本町の大きな課題でありますので、そういった組織なりをまずは設置して、そこが中心となって、今議員おっしゃったような町独自のプロジェクトといえますか、事業が展開できるかどうか。どのような形で、先ほど答弁いたしましたように、そういった民間との連携ができるのかといったことを、専門と言ったら言葉があれですけど、それを中心と担うような組織もなければ、なかなか片手間にできないというふうに思いますので、そういった、これは仮称ですが、人口減少対策推進室になるのかというのは全然、今日は課長さん以下、初めて聞くであろうと思っておりますけれども、そういうふうな形をとっていかんといけないのかなというふうに頭の中では思っておりますので、今後、内部で詰めながら、また議会にも御相談しながら、組織のありようについては研究していきたいというふうに思います。

やはり人口減少対策の大きな柱の中には、答弁しましたように、やはり未婚者対策、そして、住宅施策、移住・定住で、こちらで暮らしていただけるような魅力アップ、そういったいろいろな要素が必要というふうに思いますので、そういったことを担うべく、そういったところを引っ張っていくような組織も必要というふうに思っておりますので、その中で検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 教育長には通告をしておりますませんが、この件について何か感じる場所があったら、後ほど答弁をお願いします。

今、何ていうか、恋愛、恋する楽しさ、人を愛する楽しさ、そういうのを感じるとかなど疑問に思っておるところなんです、中学生の皆さんはたくさん恋をしてくださいよ。そういう専門家の先生がどっかに、日本国中探したらおるんじゃないかなと思うんですよ。そういう人を呼んで、そういう恋する楽しさ、人を愛する楽しさ、家族を持つ楽しさ、そういう講演をしてもらえたらいいんじゃないかなと思います、教育長、その辺のお考えがあれば。教育長も何かあったらお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） なかなか難しい御質問を頂きました。後ろ中学生たちが見えていますけれども、恋愛とかというのは、なかなか個人的な問題があって、なかなか、学校側とか教育委員会がやって、じゃやりましたよというものではございませんので、そちらのほうはちょっと、学校、教育では難しいところですが、ただ、今教育現場では、後ろにいる子供たちが、この前、近未来会議で発表してくれましたけれども、日之影、貢献したいとかみんな思いを持っています。ふるさと大好きという思いですね。

ただ、3年生何人か聞きますと、じゃ日之影に残りたいのと聞きますと、子供たちは、いや、それもあるけれども、1回外に出て、また改めて日之影のよさを感じたい。いずれ帰って来たいとか、何か貢献したいとかというのを、後ろ3年生に聞きますと何人か言っていました。

ですからまず、恋愛とか結婚も大事なんですけど、まず今いる子供たちが、日之影愛をたくさん持ってもらって、それで、それぞれで活躍し、町に残る者もいれば、都会に出て、そこからまた帰ってくる者、また外から応援する者、いろいろあるかと思いますが、そうした、絶えず心の中には日之影が残っている。できたら私も本当に恋愛とか、これは中学生だけじゃなくて、そういう機会があれば、町全体でも協力していきたいと思いますが、もうさすがにやっぱ中学生は今、受験真っ最中で大変だとは思いますが、その成長に応じて、そういった気持ちもまた湧いてくると思いますので、ここは強要するよりも温かく見守ってあげたいなど、その件については思っているところなんです。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 私たちが若い頃は、そういった講演会、全然ございませんでして、自分で考えて、いろいろ考えてやったわけではありますが、出会えるという具体的な講演じゃなくて、やっぱそういう、そういうことであることについては、全然やぶさかでもないし、先ほど言ったような形の組織の中で、やっぱそういうことを企てていって、機会というか、そういう意識づけと

どうか、そういうことが改善できるなり、そういうことがあれば、もう全然、それをしませんがとかという気持ちはございませんので、また今後、そういうことを研究・検討していくということでお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

以上で、河野學君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） ここで暫時休憩といたします。11時から再開したいと思います。

すみません。続けていいですか、続けていいですか。途中で退席とかになりますけど、よろしいですか。そのときになりますか。

それでは、引き続き進めさせていただきたいと思います。

それでは、甲斐睦彦君の質問を許します。甲斐睦彦君。

〔議員登壇〕

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、さきの通告のとおり、町長に対しまして、第5次日之影町長期総合計画の集大成について、2問目、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの今後の取り組みについて、3問目、観光の振興について、以上、大項目3点の中から小項目として、併せて5点を伺わせていただきます。

次に、教育長に対して、第5次日之影町長期総合計画の振り返りについてから、小項目2点を伺わせていただきます。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

それでは、町長に対しまして、第5次日之影町長期総合計画の集大成について、全般的な検証と今後の重要課題と取り組みについて伺うであります。

平成27年度から令和6年度を基本構想とし、基本計画における令和2年度から令和6年度を後期と位置づけ、残すところ2か年であります。

実施計画によると、毎年度の見直しが計画されている。そこで、全般的な検証のあり方と、その中から今後の重要課題と取り組みについて伺いたいと思います。

次に、大項目2点目、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの今後の取組についてから、小項目の質問、近隣行政との連携した取組について伺いたいと思います。

先月11月に登録5周年記念シンポジウムが町民ホールで開催をされました。新たな気づきが生まれたのは、私だけではないと思います。

「鉄は熱いうちに打て」と言います。その中から感じたことを伺いたいと思います。

まず、近隣行政との連携した取組状況についてであります。

御案内のとおり、祖母山、傾山、大崩山を取り囲む地域として、本町はもとより、高千穂町、延岡市、豊後大野市、佐伯市、竹田市が担い、現在の保護区設定方法をおさらいをしますと、守るものとしての革新地域、教育活動あるいはフィールド活動である緩衝地域、地域の経済活動優先である憩う地域、この憩う地域で暮らす私たちの役割として4市2町の連携が求められますが、現在までの取組を伺いたいと思います。

次に、ボルダリングの支援と環境整備について伺うであります。

冒頭にも述べましたとおり、このエリアは、教育活動やフィールド活動地域を示す緩衝地域にあたり、さきのシンポジウムにおいては、パネリストの一人として、日之影のボルダリングエリアの開拓者の方に意見を聞いたところであります。

ボルダーとして、地元民相互の交流や友好な関係づくりに重点を置かれ、現在27のエリアを開拓され、ウェブでも発信されているようであります。

さらには、ボルダリング支援会に触れられ、支援会組織は日本ではここだけと感謝を申し上げられました。

支援会の会員にお話を聞きましたところ、年1回の大会では、約300人、年間では、平日も含めて2,000人以上は来町され、支援会としてのやりがいを感じる中で、環境整備に不安を感じられているようでもあります。

御案内のとおり、オリンピックの競技となった今日、今後一層のボルダーや関係者の来町が予測をされます。そこで、ボルダリングへの支援と環境整備について伺いたいと思います。

次に、第3項目、3点目、観光の振興についてであります。

まずは、中川チューリップへの支援についてお聞きしたいと思います。

この取組は、今回で20年を迎え、集落の一大イベントとともに地域住民の元気と誇りを感じるところであります。先日は約60名のボランティアを交え、球根植えが開催されたところであります。

このボランティアの中には、毎年、九州つなぎ隊より、遠くは三股町など町内以外からの応援を頂いているところであり、感謝に堪えません。中には、町外町民と意識される方もおられました。これもしっかりとした本町との関係人口ではないでしょうか。

個人的に球根植えに参加をさせていただきました。その中で、今年は劣化した球根が、私の中では目立ったと感じたところであります。地元の人にお聞きしたところ、3年から4年で更新していくものが望ましいとのことでした。これを基に計算をしますと、植付け数3万5,000個を仮に4年で更新すると、年間9,000個が必要となります。経費も増加すると考えられます。

しかしながらも、一方的な支援にも配慮しなければならないと考える中で、中川チューリップへの支援を伺いたいと思います。



次に、道の駅青雲橋・温泉駅整備による顧客満足度への取組についてニーズを把握しているかを伺う、であります。

道の駅青雲橋が令和元年にグランドオープンし、駐車場は始終にぎやかであると感じております。顧客数も順調に推移しているのではないかと考えられます。

しかしながら、冒頭のシンポジウムで他の道の駅との差別化についても指摘されたところであり、顧客ニーズが多様化する中で、設置者としてのリアルタイムな把握が必要であると感じるものであり、温泉駅も併せて首長へ伺いたいと思います。

続きまして、教育長へ、第5次日之影町長期総合計画の振り返りの中から、まず学校教育の充実項目における前期計画からの課題に対する施策状況について伺いたいと思います。

後期基本計画の中において、前期基本計画からの現状と課題について記載された中で、その中から2点抜粋して施策状況を伺いますと、学びの場である校舎の老朽化による不具合の対応など、環境整備に特段の配慮を行う必要があると記載をされています。最近の大規模な自然災害などを加味したとき、生徒の安全は担保できるものか認識されているのでしょうか。施策状況を伺いたいと思います。

もう一つは、経済的に就学困難な学生における奨学金の貸付けについて、平成28年に制度の見直しを図られ、利用者が増加していると記載されている中で、新型コロナやロシアによるウクライナ侵攻など大きく社会情勢が変わっている今日、奨学金現行制度の維持拡充、入学一時金について6月の議会でも伺ったところではありますが、現行のままで十分なのかも併せて施策状況を伺いたいと思います。

次に、生徒のSDGsの意識について伺う、であります。

後期基本計画の基本目標は、SDGs連携分野が記載されており、社会的にSDGsが浸透し、最近、小学生からもこの言葉が聞かれるようになりました。

先日のシンポジウムでも、中学生の中からこの質問について言葉が聞かれた中で、生徒の中でも意識が浸透しているなど感じ、そういった中で、これを教育長として生徒の意識をどのように受け止められているか伺いたいと思います。

次に、小規模公民館の機能低下に対する取組について伺いたいと思います。

御案内のとおり、自治公民館は地域活動の母体、あるいは地域の形成など、地域住民にとって重要な位置づけであります。その重要な組織も、高齢化社会では機能低下は避けられず、さらには新型コロナの影響で、地域における希薄化に拍車をかけている現実であり、後期計画の施策で小規模公民館の統合支援が記載されているが、その現状と取組について伺いたいと思います。

少し長くなりましたが、次の質問は自席において伺いたいと思いますので、傍聴者に明白に説明をしていただきますようお願い申し上げます、自席にての質問に移りたいと思います。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 甲斐睦彦議員の第5次長期総合計画の集大成を伺うの、全般的な検証と今後の重要課題と取組について伺うについてお答えをいたします。

第5次長期総合計画は平成27年から令和6年度まで10年間を計画期間とし、現在は令和2年度から令和6年度までを期間とした後期基本計画に基づき、各施策を実施しているところであります。

令和元年度の後期基本計画策定の際に、前期基本計画の達成状況調査を実施しており、達成度では施策ごとに100点のAから20点のEまでの5段階で採点を行い、集計を行った結果、計画全体の評価点は71.2点となり、前期基本計画に掲げられた施策については、おおむね遂行されている評価とした上で、後期基本計画の策定を行ったところでございます。

現在の第5次長期総合計画と第2期地域創生総合戦略は令和6年度までの計画となっており、地域創生総合戦略におきましては、毎年5月に民間委員を含めた地域創生推進協議会におきまして、前年度の達成状況を確認頂き、一定の評価を頂いているところであります。

また、第6次長期総合計画策定に当たっては、これら2つの計画を包含した計画を予定しているところで、内部のみならず、現在取り組んでおります集落に出向きましての地域・未来ミーティングや、今後、町民を対象としたアンケートを実施し、総合的な検証を行う予定にしております。

次期計画策定に当たりましては、子育て支援、移住定住対策等を含めました人口減少対策、高齢者対策、SDGsの目標達成に向けました目標7の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」に関連するDXの推進、また、目標9の「産業と技術革新の基盤をつくろう」に関連するDXの推進を重要課題とし、これらの課題解決に向けた全体的な施策を総論的に位置づけまして長期総合計画に盛り込み、各論として地方創生に資する施策を地域創生総合戦略とする予定にしております。

次に、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの今後の取組についての1点目、近隣行政と連携した取組状況について伺う、についてお答えをいたします。

ユネスコエコパークは豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域としての役割が求められているもので、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークは平成29年6月に、本町と高千穂町、延岡市、大分県の佐伯市、豊後大野市、竹田市の6市町が登録されました。

本地域では、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会を中心に、PR・普及、環境・人材、観光・産業の3つの部会で登録自治体との連携を図りました。調査研究事業や保全活動推進事業、次世代育成事業、情報発信事業などの活動を行っております。

活動に当たっては、管理運営計画、行動計画に基づき、他市町の状況に応じ柔軟な活動を行うこととしており、コロナ禍での制限もございましたが、PR・普及、環境・人材部門に重点を置いて活動しているところでございます。

また、ユネスコエコパークは登録されてから10年ごとに、計画に基づく定期的な検討を受けることになっております。本地域におきましても、5年後に予定されていることから、登録の継続に向け、関係自治体との連携は大変大切なことでございます。

先月開催いたしました登録5周年記念シンポジウムにおきまして、日之影の魅力、可能性を改めて感じたところでございました。登録自治体から多くの参加も頂きました。

今後も、登録市町の魅力ある地域資源を共有しながら、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進め、登録地域の活性化に貢献してまいりたいと考えております。

次に、2点目のボルダリングへの支援と環境整備について伺う、についてお答えをいたします。

本町におけるボルダリングは見立地区で盛んに行われており、全国的に有名なエリアとして、特に週末になると県外から多くのクライマーが訪れていますし、さきに述べたエコパーク登録5周年記念シンポジウムにおきまして、高い評価を頂いたところであります。

ボルダリングへの支援等につきましては、煤市地区のボルダリングエリアに行くまでのアクセス道の整備のほか、クライマーの皆さんと見立地区ボルダリング支援会が協力し、日之影橋周辺の案内板や足場、駐車場などの整備を行っていただいておりますが、本町の活力ある地域づくり応援事業において、経費の一部を補助金として交付しているところでございます。

見立地区では、河川や道路のごみ拾いなどの清掃活動を地域の方とクライマーが協力して行うなど、地域との関係が非常に良好であることが特徴的であり、継続した交流活動が地域の活力につながっているように感じておりますので、次年度以降も取組を、自主性、自律性を大事にしながら継続的な支援を検討してまいります。

次に、観光の振興についての1点目、中川チューリップへの支援について伺う、についてお答えをいたします。

中川集落のチューリップの里づくりにつきましては、平成12年に1戸の農家が水稲の裏作としてチューリップを植栽したことをきっかけとして、集落全体でチューリップの植栽を行う中川チューリップの里づくりに発展いたしました。

平成21年には宮崎県地域づくり顕彰を受賞するなど、本町を代表する地域づくり活動に定着しており、3月下旬から4月上旬にかけて、約3万5,000本のチューリップは見頃を迎え、山水画を思わせる雄大な周辺の景観が訪れた人たちに楽しんでいただいております。

本町としましては、これまでに宮崎県の補助事業を活用しました展望所の新設や誘導看板の設置、トイレの水洗化、駐車場の整備、会場進入路の拡張といった施設整備面での支援のほか、チュー

リップ球根の更新や備品購入、ボランティア団体との連携対応や町内外イベントの周知広報活動などに取り組んでおり、本年度は球根掘り上げ機の導入支援を予定しているところであります。

地元からの相談事にはしっかりと対応しているところでございますし、中川集落のチューリップの里づくりは自己完結型の地域づくりであることをよく言われております。

今後も本町におけるモデル的な取組でございますので、集落の自主性、自律性が保たれるよう、地域づくり・観光の両面からサポートを行っていきたいと考えております。

次に、2点目の道の駅青雲橋・温泉駅整備による顧客満足度への取組についてニーズを把握しているのか伺う、についてお答えいたします。

道の駅青雲橋につきましては、令和元年にリニューアルして3年が経過したところであり、多くの方に利用頂いているところでございます。

リニューアル当初は、日之影温泉駅と併せて館内に意見箱を設置、利用者から様々な意見、要望等を伺い、施設の利便性やサービスの向上等に努めてきたところであります。

令和2年度には、日之影町村おこし総合産業株式会社のホームページを開設したところであり、道の駅青雲橋や日之影温泉駅をはじめ、各観光施設の紹介やアクセス方法、問合せ先等を掲載したことにより、現在、御意見箱の設置は行っておりません。

また、令和2年度に観光機能強化事業、観光施設運営支援委託業務を実施、業者への委託により道の駅青雲橋及び日之影温泉駅の売場のレイアウトの改善、職員研修、課題抽出、令和3年度には百貨店のバイヤーによる売場の改善等を行い、利用者のニーズに合った施設運営を目指してまいりました。

また、近年では、日之影中学校3年生による、日之影の今と向き合い、未来について考える「ひのかげ近未来会議」において、観光班の生徒が道の駅の利用者へのアンケート調査を行い、利用者の要望などの調査も行き、今後の販売内容や商品開発等の参考にしているところでございます。

施設に関する意見や要望、クレーム等は、利用者から直接従業員に口頭で伝えられることも多く、細かいことでも、毎月開催しております定例会において、道の駅青雲橋や日之影温泉駅をはじめとする各観光施設への要望や課題、問題点等については情報共有を図っております。

今後とも、様々な方法で道の駅等の利用者のニーズを把握し、よりよい施設運営、サービスやおもてなしの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

[町長降壇]

○議長（高館 英嗣君） それでは、答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

[教育長登壇]

○教育長（橋本 範憲君） それでは、甲斐睦彦議員の第5次日之影町長期総合計画の振り返りにつ



いての1点目、学校教育の充実項目における前期計画からの課題に対する施策状況についてお答えいたします。

本町におきましては、先ほど町長より説明がありました、長期総合計画をはじめとする各種計画にのっとり施策を実行しております。

現在の第5次日之影町長期総合計画後期につきましては、令和2年3月に計画を見直し、後期基本計画をお示ししているところでございます。この後期計画の中で、議員御質問の学校教育の充実の施策では、学ぶ環境の整備や教育水準の向上と教育活動などが課題として上げられております。

まず、学ぶ環境の整備につきましては、令和2年度に策定しました学校施設長寿命化計画を基に、計画的に改修工事等の整備を進めております。本年度も計画に上がっていました宮水小学校の教室ロッカー整備や高巣野小学校のプール補修などを整備しましたが、さらに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、令和3年度において、日之影中学校の多目的ホール照明LED化など、一部の計画を前倒しで整備したところです。

今後、子供たちにとって安心安全な場所であるために、各学校で大規模な改修等が計画されておりますので、より有利な補助事業を活用しつつ、計画的に環境整備を行ってまいります。

次に、教育水準の向上と教育活動につきましては、ICTを活用した教育やキャリア教育の充実を図るとともに、奨学資金貸付制度等を活用した高等学校や大学等への進学支援も重要な施策と認識しております。

6月の第2回定例会でも答弁いたしましたが、本町の奨学資金貸付け等の条件が郡内で比較しても劣っていないことや、現在の本町の奨学資金制度は貸付制度であることから、仮に貸付金額を増額したり、返済期間をさらに延長したりすると、償還開始となってからの負担が増加すること等があることから、貸付条件の見直しにつきましては慎重に検討することとしております。

近年の急激な物価高騰の対策として、給食費の単価見直しや無償化を実施しておりますが、今後も経済動向や近隣自治体の状況を注視しつつ、関係する方々の御意見を伺いながら負担軽減策を検討し、本町の教育水準の向上と教育活動の充実に努めてまいります。

続いて、2点目、生徒のSDGsの意識についてお答えいたします。

教育委員会では、本町の長期総合計画をはじめとする各種計画にのっとり施策を実行しておりますが、現在の第5次日之影町長期総合計画後期におきましては、SDGsが各施策事業の目的管理することに活用できると考え、町民、事業者、行政それぞれがグローバルな問題を地域の視点から、あるいは地域の問題をグローバルな視点から捉える機会とし、様々な立場の人が連携し、各分野における持続可能なまちづくり事業を推進しております。

各学校の取組につきましては、SDGsとは何かの学習を実施したり、実際にSDGsに関連した学習を行ったりしております。



例えば、小学校におきましては、SDGsにつきまして、6年生の社会科、政治の単元で、また理科の環境や自然の単元で、また家庭科の持続可能な社会で学習したり、4年生の社会科で、ごみ処理場見学で学んだりしております。

中学校におきましても、中学3年生の社会科や理科、技術家庭科でSDGsについての記載があり、学習しております。

また、今年度、日之影小学校は、これまでの学校の取組が評価され、県環境教育推進事業モデル校の指定を受け、地域の特産品であるユズをテーマに総合学習に取り組んだりしておりますが、町内の各学校におきましても、学年に応じて、これまでの学習とSDGsを関連づけて学んでおり、子供たちのSDGsに関する意識も深まっていると確信しております。

今後は、この学びをさらに深めるとともに、保護者や町民の皆様に対しましても、学校のホームページやお便り等を通じて、学校のSDGsの取組を紹介するなどして理解を深めていただき、私たちの生活の中にある教育に通じた持続可能な開発の促進につながるよう普及に努めてまいります。

続いて3点目、小規模自治公民館の機能低下に対する取組についてお答えいたします。

本町の自治公民館数は、令和4年4月現在40公民館で、平成25年度以降、変化はありませんが、急速な過疎化、少子高齢化が進む中、平成30年度と比較して、分館数が113から111分館に、世帯数が1,502世帯から1,379世帯に減少しており、小規模公民館では、これまで実施してきた各種公民館活動が困難になりつつあるということは認識しております。

本町の公民館組織への支援を申しますと、長年、自治公民館運営費補助金により、公民館の分館数及び世帯数に応じた運営費の助成、常会や敬老会などの地域住民の親睦に関する事業等の開催実績に応じた活動助成金、集落の機能強化としての公民館機能強化助成金、花植栽や生け花教室等の公民館活動の活性化を促す事業の新たな取組に対しては活性化助成金により一部助成しているところで、活動の拠点となる公民館等への新築・改築等への支援も公民館施設新築補修補助金で、備品購入につきましては、一般コミュニティ助成事業で助成を行っているところです。

長期総合計画におきましては、小規模公民館の統合支援を行い、町民として誇りを持てるまちづくりを目指すとうたっております。

町としましては、構成世帯数の少ない小規模公民館について、近隣公民館との統合も選択肢の一つとして考えてはおりますが、自治公民館は地域住民協働による住みよいまちづくりを目指し、自主的に活動を展開していく段階で、自主運営の原則、自主企画の原則などの特性があり、各公民館の歴史的背景も違うため、公民館の統合につきましては、それぞれ公民館の考えを尊重したいと考えております。

よって、町としましては、小規模公民館を含め、これまで述べた補助に加え、国・県等の補助事業の活用も模索しながら、各自治公民館への支援をさらに行ってまいりたいと考えております。

以上で終わります。

[教育長降壇]

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、2問目の質問に移らさせていただきます。

まず、前期基本計画達成状況について評価点が71.2という形で、逆に言いますと、約30点余りが評価されなかったということかなと思います。そのことについての主な要因があるかと思いますが、そこ辺で首長として気づかれた点をお聞きしたいと思います。

それから、長期総合計画後期については、教育委員会も含めて、SDGsというのが非常に基本になっているようでございます。

前回は少し触れさせていただきましたが、SDGsの未来都市宣言というのがあります。一度アタックされていると思いますが、非常に全世界的にSDGsについては取り組むところが、やっぱり地域の活性化、持続可能な都市づくりというのが顕在化していると言われております。そのことから、毎年、未来都市宣言というのは応募があるようでございますので、チャレンジされたらどうかと思います。

次に、祖母・傾のユネスコエコパークの取組について、広域連携ということで、以前、NHKのテレビで「西郷どん」というのがちょうどあったときに、たしか北側から鹿川、そして高千穂ルート、このルートのトレイルランというのが1回開催されたのかなと思いますけれども、トレイルランは地道な人気があります。そこで、また復活させたらどうかと思います。

そして、ボルダリング、煤市エリア、これのアクセス道路を整備していくということが返答にありました。そういった中で、煤市の梅の木峠のエリア、一度議会で行ったことがありますけど、非常に見晴らしがよくて、現在のところは川沿いのエリアが27ありますが、この梅の木峠のエリアは、また全然景観が違ったところであって、本当に素晴らしいと思います。

上のほうは舗装とかかれて、整備がちょっとされておりますけど、ちょうど地元の人に聞きますと、ちょうど1本の谷筋があるそうですね。その谷筋のあふれた水が、道路を崩壊していると。全く崩れたわけじゃないですが、ここを車が通るのが困難という形になっているようでありますが、そこは作業道としても、何か新たな予算づけで整備していただくといいのかなと思いますが、直近では現地には行っていませんけど、1回私もチャレンジしたことがありまして、途中から引き返した記憶があります。

それから、ボルダリングの支援会、非常にありがたく、また新たなエリアの発見も一生懸命やられているようであります。ある程度、支援会についての補助金はあると聞きましたが、やっぱり道路の整備とか、あとはしご架けたり、そういったハード面、これについての支援がさらに望ましいんではないかという意見も出ていましたが、そこ辺も。

まず、全体的に申し上げますと、達成状況の残り30点の主な要因、それからSDGsの未来都市宣言の再チャレンジ、それとトレイルラン、そして梅の木峠のエリアの整備状況、この件についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） たくさんあって、漏れがあったらこらえてください、また。書きはしたんですけど、ちょっとあれです。

まだ長期総合計画の、ちょっと劣っているというか、言われたところでは、全体の評価結果で見ますと、71点以下が、「健やかに暮らせる」が70.0でありますから、だからやはり健康とか、やはりそういったものがまだまだかなと、健康対策。

「まちが人を育てる」は80.8であります、「安全が確保される」が74.3、「活力あふれ出る」が76.8、「便利で住みやすい」が69.3、やはり道路網とか、あるいは地域公共交通、そういったものじゃないかなというふうに認識をいたしております。

そして、「自然とともにある」が62.9、ですから、自然のある町でありますけれども、やはりそういった、今、御質問があったような形の自然を生かすとか、どういう対応かということがまだまだかなというふうに思っておられるのかなというふうに思います。

それと、一番低いのが「参画と協働が進む」が57.1、これは男女協働、やはり女性のこういった社会進出、そういったものが若干劣るとるんじゃないかなというような形で認識をいたしておりますので。ということの評価を頂きながら、また改善すべきところは改善していきたいというふうに思っています。

それから、トレイルランについては、民間の方がやられておると知っておりますので、その後どういう形で今止まっておるのか。また、コロナ禍とかいろいろあるんだろうと思いますけれども、そういうことで、現時点で、だから行政がという形では今持っておりませんが、そういうのがあったということは十分認識をいたしております。

それから、ボルダリング、梅の木峠、これは私、頂上まで以前も行って写真も撮って、一緒に案内してもらいました。今、議員がおっしゃったように、今度の台風災害で大きな被害を受けておりますので、地元の方と農林振興課の林政係に、今ちょうど査定中に行けませんけれども、査定が終わったら落ち着いたら、ちょっと上がって写真なり、どういうところが、行くように指示をしておりますので、そういう対応をちょっとやっていきたいというふうに思っております。

ボルダリング支援会に関するハード面等の補助については、具体的にどういうものかとかありますので、町として対応しなければいけないもの、観光協会、いろんな形もあるかと思っておりますので、しないとかするとかじゃなくて、そういうことがあったら町としてできることは、また応援もしていければいいかなというふうに思っているところでございます。

私からは、それでいいですかね。（発言する者あり）

未来都市宣言のチャレンジについては、今、副町長に聞きますれば、日之影町の規模ではちょっと厳しいというような話でありますので、チャレンジ、内容をまた担当のほうから聞いて調べてみますけれども、現時点ではちょっと厳しいのかなということで、以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。睦彦議員は大丈夫ですか。

それでは、暫時休憩を取りたいと思います。11時30分より開始したいと思います。

午前11時18分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、休憩前に引き続き再開したいと思います。

甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、3問目に移らさせていただきます。

途中、休憩があったということで、ちょっと集中力が切れてしまって、また総括質問ということで、一気に、数項目聞くということで、なかなか集中力が続かないということで、一問一答にしなければいけないと思います。

それでは、3問目に移らさせていただきます。

中川地区の件について、中川地区においては、20年間よく続けられたなと感心しております。また、町内外から非常に期待を寄せられております。

そういった中で、先ほども答弁にありまして、自己完結型が基本となっておりますので、一方的な支援は慎重にならざるを得ないと感じます。

今回、私も個人的に参加をさせていただいた中で、それこそボランティアの人から話を聞いたんですが、余った球根を我々ももらったりして持って帰ります。そして、隣近所にお裾分けしたり、個人で植えたりします。当然それは、次の春には咲きます。咲いたときに、あ、中川も今咲いとるよねと。

そういうことで、やっぱり常に1年間通した関心というのが、中川チューリップ、中川地区に思いがはせるのかなと思います。そういつて、常に中川地区を思い出していただくのも、関係人口につながる醍醐味ではないかなと思います。

そのためには、壇上で話しましたとおり、ある程度やっぱり球根が必要になります。物価高でお話を聞いてみましたところ、やっぱり輸送費、球根代、かなり上がっていると聞きましたが、そういった中でもやっぱり継続していくためには、安定した球根の確保が必要であり、一方的な支援というものもどうかなと思いますけど、そこ辺を地域の人と話し合われて、この財源を本町のふるさと納税、これの使途、この地域づくりを、チューリップによる地域づくりを支えているんだと。そう

いったふるさと納税の使途に、いろんな使途がありますが、そこに付け加えると、何かきれいな形になるのかなと思います。

それから、もう一点、道の駅、温泉駅に設置してある御意見箱が、リアルタイムな顧客のニーズであると思います。そのニーズに全て対応はできないとしても、御意見箱は顧客のみならず、職員からも聞くようにするべきではないかと思います。

答弁にもありましたが、顧客が職員に対して口頭でいろんな要望があると思いますが、そのこともやっぱり職員の方は、口頭では行政のほうに言いにくいこととかあるんじゃないかなと思いますが、それをペーパーレベルで行うと、リアルタイムな情報が得るものと思います。それが顧客満足度の向上につながると思います。

そして、よく言われております。ウイズコロナになったとき、早く収束してほしいですが、ほしわけですが、ウイズコロナになったときに地域間競争が始まるだろうと、そう言われています。私も全くそのとおりだと思います。

そのときのためにも、やっぱり御意見箱というのは再設置していただいて、それをペーパーレベルで、皆さんと情報の共有というのも原点に戻る必要があるのではないかなと思います。

それから、教育長に、このたびの宮崎県環境教育推進事業のモデル校、大変におめでとうございます。私たちも注目をしたいと思いますが、具体的にどのような取組なのか、また教育委員会としての関わりを聞かせていただきたいと思います。

以上で、最後の質問にさせていただきます。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

中川チューリップにつきましては、議員もよく御案内のとおり自己完結型でありますけれども、当地区の皆さん方とは、行政も連携を密にしております。

そういう中で、やはり行政として応援できること、逆にいえば、地域の方々は、俺たちは今まで地域でみんなやってきたんだということでもありますから、そういったことは大事にしながら、どうしてもハード的とか、そういうことについて、答弁したとおり応援もしてきたところでもありますから、そういったことを連携してやるのが長続きするんだろうというふうに思います。

行政主導になりますと、いい面もありますけれども、逆に悪い面も出てくるわけでもありますから、そのあたりは十分認識しながら対応していくということで行きたいというふうに思います。

道の駅の御意見箱、以前あったのは、どういう形でやめたのかというのは、私、把握しておりません。というのが、その運営、村おこし会社社長として把握していないのは申し訳ないんですけども、総括課長等に対応で設置しないようにしたんだろうというふうに認識をいたしておりますけれども、今の御意見は参考にしながら、対象の方、あるいは従業員の方、そういった者と連携取



りながら、御指摘のないような形で、十分道の駅が本町の大きな観光のポイント、拠点であるということ認識をいたしておりますので、そういうことを踏まえながら御意見として参考にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 答弁求めます。教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、日之影小学校の環境教育関連についてですけれども、御覧のとおりですが、日之影小学校は本当にネットワーク会議というのは何十年も前からやっているんですが、その中の環境関係としましては、日之影小学校がすごいところは、種から花を育てまして、自分の学校で苗を育てて、それを子供たちが班幾つかに分かれまして、リヤカー等を使いながら町内を回って、その苗を配っていくんですね。この活動は本当に長年続いているんですけど、町民の皆さんから喜ばれているところが非常に得した取組だと思っています。

前は、神影、新日之影、東日之影辺りだけだったんですけど、少しずつ、校区は広いですから、無理がなかなかできないんですけど、それを少しずつ広めていっているというところがあります。

そのほかにも、自分たちで花や植物を育てて、今、先ほど私の答弁の中にもユズのことを言いましたが、ユズに限らず、そのほかのこともいろいろ自分たち体験しながら、地域の産業も併せて勉強しながら環境を大事にしていくという姿が、この学校はあります。

町教育委員会としましては、やはりもちろん予算的なことなど、またいろいろな貸出しもしますけれども、先日、人權の花のほうで、高巢野小学校がやはり花を一生懸命作っていたんですけども、日之影小だけに限らず、ほかの学校でも、そういった取組を少しずつ広めていって、何か地域に貢献できることはないかというのを、子供たちなりに考えさせていけるようにしていきたいなど、町教育委員会としては思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。午後の再開を13時より再開いたします。

午前11時39分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは休憩前に引き続き再開いたします。

次に、久保優一君の質問を許します。久保優一君。

〔議員登壇〕

○議員（1番 久保 優一君） それでは、通告どおり、町長に今後の日之影における広報の在り方について質問をさせていただきます。

質問に先立って、私の考える広報の在り方について少し説明させていただきます。

日之影町における広報とは、様々な情報発信によって行政と町民及び関係者との間に互いに利益をもたらす関係をつくり、町民の皆様においては課題を解消し、行政においては使命を達成し、しいては町の発展に寄与するものであるべきだと思っております。

以上を踏まえて質問に入らせていただきます。

1つ目が、災害前、災害時、災害後、各段階における情報提供の在り方です。

このたびの台風14号襲来において、生活、産業、観光と大きな被害をもたらしました。私なりに災害時に自治体に求めるところを調べてみたところ、簡潔で正確な情報の提供がどの自治体でもアンケートの上位にきておりました。町民の皆様におきましても、来庁する方々におきましても、情報が足りない、前回の台風災害のときより対応が悪かった等々、不満が多く寄せられました。

災害前については、防災計画の周知が不足しているのではないかと感じます。

行政におきましては防災計画を策定されておられますが、町民側の理解を得られるため、今後どのような取組が必要だと思われませんか。

そして、災害時における情報発信です。

今回は、防災無線、SNS等で発信が行われていました。町民の皆様においては、放送回数が少ない、情報量が少ないなど多くの不満が聞かれました。

次に、災害後の情報発信です。

具体的には、このたびの被災に当たって、復旧作業について、議員のほうから役場に向け合ってくれとの要望が私のところに多くありました。致し方ないところだと思われませんか。町民の皆様においては、町内くまなく見て回られた方は少ないと思いますので、自分のところに作業はいつ来るのかと、不平と不安を抱えられておられた方も多く、解決しなければならない課題だと感じました。

これを踏まえて、今後の災害前、災害時、災害後における情報提供の在り方について町長にお伺いいたします。

次に、町職員、地域おこし協力隊、緑のふるさと協力隊を含む行政の取組についての情報発信について伺います。

現在、日之影町役場からの広報活動とえば、主にホームページ、広報紙の発行であります。取組についての情報発信が現在不足しているのではないかと感じます。

役場職員は数が多すぎる、机に向かってパソコンばかりやっている、このような声が多く聞かれます。これも行政の活動についての認知度の低さから生じる問題だと感じます。つまるところ、町民が日之影町役場職員の働きぶりや使命を認知していないということによる不信と不安、これにより職員は自己肯定感、自己効力感を高めるために必要な言語的説得を獲得するせっかくの機会を失っていると思われませんか。簡単に言うと、仕事をして、その成果でほめられるということです。

仕事の質は自己肯定感と自己効力感に比例します。町長を含め、行政側からだけの肯定ではなく、町民の皆様からの肯定がさらに必要だと思われます。これを解決するためには、理解を得られるまで何度も行政の取組について広報することが必要だと私は感じます。行政の長として、職員の職場環境の改善及び町民の皆様への理解は重要な課題だと思われますが、この問題について町長の考えを伺います。

最後に、町内行事、各集落の取組等の情報共有について伺います。

コロナ禍、高齢化、農繁期などいろいろな原因はありますが、町内での出来事を知らないことにより、取り残されたと感じるとのお話をときよりお年寄り、具体的には独り暮らしの方や日中独り暮らしの方々からお伺いいたします。交流の機会が減少する中、その孤独感を少しでも解消、改善するために、私は広報紙だけではなく、自治チャンネルを活用し共有することで、町民の皆様全体に知る機会を与えることが今後は必要になってくると思われます。要するに、おもしろいことがたくさんあるからみんなで知りましようということですが、町内での情報共有の大切さについて町長の考えをお伺いいたします。

以下の質問は自席で行います。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 久保優一議員の日之影町内外における今後の広報と情報発信の在り方についての1点目、台風災害時、被災後の町内と外部に向けた情報発信について伺うについてお答えをいたします。

本町における災害時の情報発信につきましては、令和2年度に防災行政無線デジタル化の整備を行い、IP告知放送、データ放送、SNSと連携した情報発信を行っているところであります。

台風14号では、町内のほとんどが停電状態、固定電話の不通、携帯電話の一部不通などの障害が発生し、役場におきましても、一部外部との連絡が取れない状況に陥りましたので、デジタル防災無線を使用した音声放送配信と、登録制になりますが、ラインなどのSNS配信により把握している情報の配信を随時行ったところであります。そういうことを踏まえまして、御質問にありましたように、町民の皆様から情報が足りないという御指摘もいただいたものと認識をいたしております。

また、県内各地で大きな被害が発生したことで、電気、電話回線の復旧に時間を要するとともに、復旧状況の情報につきましても、詳細な情報が入手できない状況となっております。それを踏まえまして、関連事業者との情報共有の在り方について協議を始めたところでございます。

復旧作業につきましては、主要道路、主要回線から支線、道路支線、回線と進めてまいりますの

で、復旧の早い地区、遅くなる地区が発生する状況でありますので、町民の方々の御理解をお願いするものであります。

本町における災害前の情報発信につきまして、町民の防災意識を高めるため、令和3年度に町内全戸に総合防災マップを配付するとともに、例年、出水期前には啓発チラシを作成し、広報紙と一緒に全戸に配布したところであります。

また、災害時、災害後につきましては、今回の対応でも役場が知り得た情報、把握した復旧に関する情報、災害対応については、速やかに音声による防災無線や登録制のSNS、データ放送で周知を図っているところでもございます。しかしながら、高齢者が多い本町におきましては、SNSサービスなどの認知度が低いこと、デバイスを持たないことも課題でありますので、町民誰もが分かりやすい情報発信の在り方につきましても検討してまいります。

次に、2点目の町職員、地域おこし協力隊、緑のふるさと協力隊を含む行政の取組に関する情報発信について何うについてお答えいたします。

人口の減少及び高齢化の進む本町におきましては、職員が地域と行政をつなぐパイプ役としての意識を持ち、積極的に地域活動に参加し、交流機会を確保することは大変大切なことであります。また、町民との会話による地域とのコミュニケーションを深め、顔を知っていただくことが職員の育成、業務の深まりにつながっていくものと考えております。現在も広報の発送など、職員が直接出向き、お声掛けを行っております。特に若手職員には地域のイベントやボランティア活動にも積極的な参加を進めているところでもございます。

また、地域おこし協力隊におきましては、毎月発行しております「ひのかんばん」での活動紹介や緑のふるさと協力隊におきましては、今年度より年2回発行のふるさと通信を全戸に配布するなどの取組のほか、広報や町のホームページにおきましても活動の様子を御紹介させていただいております。コロナ禍の中で、地域の皆さんと交流する機会が少ないことから、隊員たちの希望により情報の発信を積極的に行っているところでもございます。

今後も地域に根差した活動とともに、広報活動を継続しながら町民とのつながりを築いていきたいと考えております。

次に、3点目の町内行事、各集落における取組等の情報共有について何うについてお答えいたします。

町内行事、各集落の取組等の情報共有につきましては、毎月発行します町の広報紙をはじめ、平成23年に整備しましたケーブルネットを活用したIP告知放送やデータ放送及び自主放送なども持って、定期的な行政やイベント、観光等の情報提供に努めているところでございます。

また、本町の広報紙では、情報をいただいた集落の行事など広く取材を行い、町民の皆さんに身近に感じていただける内容に努めているところでございます。

また、広報の配布と同時に、国保だよりや農林だよりなどによる、業務、補助事業の紹介や翌月分から3か月後までの主な地域の行事予定表を配布し、地域の連携、交流の促進につなげてまいりました。

こうした中、昨今のコロナ禍におきまして、イベントの自粛や行動制限等に伴い、小中学校の音楽祭や九州中央自動車道の開通、また、地域おこし協力隊の活動報告会などの様子を映像で御紹介する取組も行っております。

広報紙や広報動画につきましては、町民の皆様がそれぞれ楽しみにしていると聞いておりますし、その効果につきましても、十分認識しております。

今後も継続的な取組を進めながら、イベント等の開催に当たりましては、溪谷まつりのように送迎バスの運行などのサービスをはじめ、高齢者をはじめ、多くの町民の皆さんに参加いただけるような工夫に心がけていきたいと思っております。

以上であります。

[町長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 挙手をお願いします。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、台風災害時、被災後の町内と外部に向けた情報発信について再質問させていただきます。

私が今後のと初めに質問させていただいたのにはわけがあります。今回の災害時には停電や携帯電話の不通など、通常時には起こりえない混乱がありました。確かに情報不足に陥るのもやむを得ない状況でした。それは私も理解しているところであります。

すなわち、このたびの質問は、過ぎたことを非難するつもりで行った質問ではありません。今回は、情報不足で発信回数が少なかったの声を踏まえて、では、来年以降来るかもしれない大型災害に向けて、今後、発生時にどのように情報収集して発信を行うかということです。

災害時に混乱するのは、そのたび同じことであり、そのような状況になったとき、どう対処するのかということなのです。また、発信については、情報が入って随時という形ではなく、定時にすべきではなかとされます。把握できておりません、分かりませんが情報の1つです。必ず定刻に放送することで、町民の皆様においては、防災情報に集中することができるのではないかと私は考えます。

次に復旧作業についてですが、私が重視している点は、いつ来るのかという点です。先ほどの話の中で、私が林道の早期復旧を掛け合ってもらえないかと要望を受けた集落に翌日立ち寄った際に、実はすぐそこまで復旧作業の重機が来ておりました。それでも、集落の方々は作業が開始されていることを御存じないので、相変わらず、その日は不安なまま過ごされたことだと思われま。一言、行政のほうから作業が始まりましたとあると不安の解消も早かったのではないかと思います。



明確に日時はお知らせしなくとも、本日、この集落から次の集落に向け工事がスタートしました程度の情報でもよいです。知らせることで不安を取り除くのです。そのような発信は難しいことなんでしょうか。

災害前の情報発信ですが、これは、災害に対して行政がこのような体制をしいていますということ自主放送で啓発活動として繰り返し発信することを提言いたします。重要なのは、紙媒体もそうですが、テレビで映像つきで繰り返し放送する、この点が非常に重要です。町長のおっしゃった町民誰もが分かりやすい情報発信に即する媒体は、まさにテレビだと私は思います。

具体的には、災害対策本部設置から復興計画までの一連の流れなどです。さらに細かく言うと、安否確認方法や被災カ所の情報収集方法も含まれます。重要なことなので、一度ではなく何度も繰り返し視聴することで、現在の防災体制をより正確に把握します。それにより、町民側は防災意識の高まりと、現在、不足している部分を意識して予防することができます。そして、行政側はその提案を生かし、防災に対してのさらなる改善を実施することができるのではないかと思います。

情報を共有することにより思考することができ、町民の皆様の意見を受け取りやすくすることで、今日の日之影町に即した防災計画ができ上がり、町長のおっしゃったところのまちづくり協働の理念にかなうと思います。来たるべき災害に向けて、備えあれば憂いなしの日之影町にすべきではないかと私は思います。この提案についてどう思われますか。町長にお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

実際、台風災害を集落で経験をされ、そして、集落の方々の御意見をお聞きになったり、見た中での質問でありますから、大変現実的と言いますか、実情に即した御提言というふうに捉えさせていただきます。

まず、情報発信、どのような形で行うか。先ほど、これは言いわけではないわけでありませけれども、停電、庁舎内72時間しか非常電源がございません。そのほか、停電あるいは電話については、もう正直なところ、九州電力、また、NTTに頼るしかありません。そういう中で、できる限りつながっておる情報発信機器を使って情報発信を続けることは大事というふうに思います。

御提言のありました、今、お聞きをして思っておったんですけど、役場の今までの考えと言いますか、私だけかもしれませんが、前と変わってない、進んでない、情報をまた次に流すと町民の方は同じこっちゃないかというふうに捉えられるのではないかという思いで随時に開放しました、あるいは、または制限をしますとかいう形で、多分、行政のほうはやってきたんだろうというふうに認識をいたしております。

ただ、その中で、今、久保議員がおっしゃったように、改善してなくても1時間ごと、あるいは3時間ごと定時を決めて、今回は前回と変わっておりません、あるいは今回はこのようなことが進

みましたということの発信のほうが、町民は捉え方が幾つかあるかとは思いますが、そういう形で放送することも逆に安心感があるのかというふうに、今、御質問を受けながら考えておりましたので、今日はだからどうこうというのはなかなか答えられませんけれども、大変ありがたい提案というふうに思いますので、担当課長もおりますし、また内部で研究させていただきたいというふうに思います。

それから、復旧作業につきましては、建設課あるいは農林振興課の林政係等がそれぞれ受けた、あるいは情報を集約いたしますので、そこで各業者さんをお願いをして進めているのが実情であります。

御指摘のありましたように、多分、各集落の方々は、役場に頼んだけど、いつ来るとやろかというのは本当だろうというふうに思いますので、できる限り、今、書き留めましたけれども、仮に鹿川方面であれば、あさってどこどこ業者さんが入りますとか、事務連絡員さんという制度がありますので、そういう方々に情報共有というか、連絡をするという形も考えていくことはできるんじゃないかというふうに思いますので、しょっちゅうあつてはならないことでもありますし、十何年ぶりの大きな災害で、役場のそういう経験も足らなかった面もありますので、改善できるべきところは、今、私が申し上げたような形で担当課のほうでちょっと整理をさせながら進めることも可能というふうに思いますので、そのような対応を取らせていただきたいというふうに思います。

防災の自主放送、町内には自主放送で映像で流すのがありますので、ひのかげ弁ラジオ体操とか、いろいろ流れておりますので、そういうことも可能であります。即時に流せることは、まだ機械的にできるかどうかちょっと分かりませんが、最初に防災計画とか、被害が、台風とか災害が起これるようなときにはこういう対応をなさいたいとかいうのは映像として先に作って撮っておくことは可能というふうに思いますので、そういったことを作っておいて、大雨とか、特に台風とか予想されるときに流すとか、そういう形で意識の啓発をすることは可能というふうに思いますので、そういったことも踏まえて対応は考えていきたいというふうに思います。

最後におっしゃられましたように、情報を共有することが備えあれば憂いなしということは、まさにそのとおりというふうに私も認識をいたしておりますので、貴重な提案もいただきました。その中で精査をいたしまして、災害がないほうがいいわけでありまして、災害が仮にあったとしても、いかに町民が早期に復旧復興できるかというのが行政の大きな仕事の1つでもあろうかと思っておりますので、そういった面を踏まえながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、2番の町職員、地域おこし協力隊、緑のふるさと協力隊を含む行政の取組に関する情報発信についてと、3番の町内行事、各集落における取組等の情報

共有について何うについて再質問させていただきます。

まずは、町職員、地域おこし協力隊、緑のふるさと協力隊を含む行政の情報発信についての再質問に移ります。

まずは、役場職員の方々についてですが、先ほど町長がおっしゃられた取組は、私は個人としては多少なりとも理解し、感謝しておるところであります。さらに言えば、2日の本会議で、議会、町長ともに、職員の皆様の頑張りは認知しておるところだと感じました。だからこそ、惜しいのです。

私が移住してからすぐのことですが、役場はつまらんと何度も聞かされました。初めは私自身よく分かっていなかったのですが、そういうものかと思っておったところですが、今は違いますとはっきり言えます。確かに同じ人間なので失敗はあるかもしれませんが、私にも多々あります。ですが、本当につまらんとすることで、ろくに働いていないなどであれば、日之影町は立ち行かなくなっているはずですが。現在の行政と町民の皆様の距離感を俯瞰してみますと、あと一步、距離が遠い気がします。同じ町内で過ごしていて理解しあえないのは何とも悲しいことではありませんか。余計なお世話かもしれませんが、私はこの距離をどうしても縮めたいのであります。そのために、今までとは違うアプローチで皆様に伝えてみてはどうかと思い、今回の質問をさせていただきました。

またかと思われると言いますか、これも想像上の活用を提案いたします。

各課、担当の取組を動画内で説明し、繰り返し放送し、理解してもらうのです。行政の取組を広く周知することによって働きぶりを認めていただき、町民と行政の信頼関係を築くことは、町長の公約に合った職員の質の向上にもつながると思われまます。もちろん、研修も大事ですが、私は、人は認められることによって責任感が生まれ、伸びていくものだと思っております。ぜひ、町長がすばらしいと言われる職員の皆様の取組をもっと知らしめてみてはいかがでしょうか。

次に、地域おこし協力隊、緑の協力隊についてですが、この活動についても私はチェックしております。共に働くこともありますので、おのおのしっかりと活動されておられることは十分存じております。しかし、そもそもの認識の間違いですが、町民の皆様においては、町の予算で得たいものがないことをしている。一番多く耳に入るのが、何をやっているのか分からないなどです。

また、隊員側からも、理解されていない、認められていないという声を何回も聞きました。実際に各地域様々なブログやアンケートを参照してみても、7つの悩みの1つに、仕事が認められなかったことが入っております。多くの自治体で働く隊員が同じ悩みを持っておられるのに、日之影町だけは違うとどうして言えますでしょうか。さらに、町民の皆様の理解を深める必要があります。せっかく遠方から志を持ってこられるわけですから、日之影町は活動しやすいと思って日々過ごしてもらいたいものです。これも隊員が希望するのであれば、自主放送の活用を提案いたします。

例えを出しますと、この度の町広報に掲載されていた町有林を使用した自伐林業のモデルを作る

という試みは、今後の移住定住の可能性を秘めたとてもすばらしいものだと私は思っております。個人的には開始されるのを、今か今かと待っておったところです。このたびの広報も楽しみにしておりました。ですが、広報の紙面を読む限り、いつ作業をしているのか、モデルを何のために作るのかがなかなかいま一つ伝わってきません。紙面では制限もあり、仕方がないことだと思われま

私が先日議会で農林振興課から説明を受けた際に、この試みのおよそのねらいは、仕事ぶりの宣伝、定住後の仕事を作るためのアピールだという受け取り方をしました。今後の地域おこし協力隊の活動、定住のためには、もう少しアピールするべきだと思っております。

そこで、動画にすればより明確で分かりやすく、繰り返し使えます。さらに、続いてやってくる林業をやりたい地域おこし協力隊の方にも説明しやすいと思います。ちなみに、私が自伐林業を勉強したツールも動画です。ぜひ、地域おこし協力隊、緑の協力隊についても、動画を使用したアピールというのを試みてはどうかと私は思います。

最後、3つ目に、日之影町内における各公民館、団体、企業などの取組について再度お伺いいたします。

私が、またかと思われると思うんですけど、各集落の取組、行事、これもテレビで放送してほしいところがあります。以前、神楽の舞を拝見しているときに感じたのですが、所作の一つ一つもおろそかにせず、演目を行うに当たり相当な修練を重ねて、並大抵の苦勞ではないと思いました。

バスを呼んでも、行事の予定を呼びかけても、キャパシティというものが会場にはありますので、町民の皆様全てが見られるのは難しいと思います。

それと、これから行事に向かえなくなる方は必ず増加します。ですが、私は、あくまでも町民の皆様一人一人に、今の日之影町の町内の行事、取組、そういうすばらしいものをみんなで共有してもらいたいと思って、自主放送をしてはどうかと伺うところがあります。

以上で質問を終わります。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

行政と役場と住民との距離感、できるだけないというような形で思ってきて、私を含めてやってきとるんだろうと思いますけれども、その中で、やはりそういうお声があるというのも十分認識をいたしておるところであります。

それを今までそういった形でいろんな広報、発信、あるいは行事、そういったことをしながら、役場が何をしよるか、職員が何をしよるか、いろいろ私自身も含めて交流はしてきたところでありま

すけれども、まだまだ十分ではないのかということも十分認識をいたしております。

それと、あとの質問も含めてでありますけれども、地域おこし協力隊、緑のふるさと協力隊、何をやっているか分からない、仕事が認められない。もう長年、緑のふるさと協力隊については、発

足以来、日之影町は第1回目から受け入れております。30年近く受け入れているわけでありますから、町民の方からも認められた形というふうに私は思っておりましたけれども、まだまだ足りない部分があるのかというふうに、お話を聞いて考えていたところでもございます。

地域おこし協力隊につきましては、今、いろんな形で全国からこういう制度を使ってこられておりますし、本町においても、林業関係あるいは観光、そういったものを含めておいでをいただいております。そういった方々については、先ほど答弁しましたような文章による紹介とか、そういうことで発信はしておりますけれども、まだまだ足りないということも認識をいたしております。

という意味で、それとまた、公民館の行事等々についても文書で発信しておりましたけれども、しかし、それではなかなかまだ各地の行事が分からないということで、究極は、せっかくある自主放送を使ってということでありますけれども、あのケーブル、日之影町、光ケーブルを張りまして、そして、データ放送をやってまいりました。そのときも自主放送と言いますか、極端に言えば、映像スタジオを設けて、専属の職員でカメラを持って回って、他の自治体等が、幾つかの自治体がやっておりますけれども、そこで取材をして、それを流すということも、財源的なことも踏まえながら、今、やっていないのが状況であるわけであります。

今、ありました御提言につきましては、私自身、それはできませんという気持ちはありません。ただ、それだけのことをやるからには、やはり、それだけのお金、人員、そういったものを確保しながらやらなければいけないというのは、当初、データ放送に移行して、まずは目で、町民の目であれば町民の皆さん方が見ていただいて理解できると、そうなれば、そういった人的あるいは財源的なこともそうかからないということで今に至っているわけであります。その中で、それでも足りない。と申しますのが、その中で、名前を出していいのか知りませんが、ワイワイテレビさんがこういう地域のことを出して、うちのケーブルテレビで放送を見られるような形になっておりました関係上、そういうので代替しようかということで現在まで来ております。

今、御提言がありましたことにつきましては、ここで即答して、はい、分かりました、このような形にさせていただきますということは申し上げられませんが、久保議員がおっしゃる意味というのは十分に認識をしたつもりでおりますので、そのあたりで内部検討をさせていただくことで御了解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 以上で久保優一君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） ここで議事進行の都合により、議長の職を副議長に交代いたします。

○副議長（甲斐 徳仁君） 議長を交代いたしました。

次に、高館英嗣君の質問を許します。高館英嗣君。



〔議員登壇〕

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、さきの通告のとおり、町長に対し、地方創生及び人材登用について質問させていただきます。

さきの台風14号での災害対応において、人材の重要性について再度認識されたことは記憶に新しいことだと思われます。ここぞというときに活動できる人材は、本町職員であることに気づかされたのではないのでしょうか。新しい事業を始めるとき、災害など突発的に人材が必要になったとき、様々な角度から見たときに、地方公務員という立場で仕事をされている方々の重要性を再度、認識する必要があると思われます。

また、地方においては地方経済が衰退している中、民間のみに地域の発展を依存することは厳しい時代となっており、民間ではなく、官と言われる公務員の方々が率先して行動することも時と場合によっては必要となってくるのではないのでしょうか。

地方創生には明確なビジョンとそこに携わる人材の育成、もしくは人材の確保が重要となってくるのではないかと考えられます。各地で自治体人材を確保しようと、対応年齢を拡大している自治体もあります。そういった中で、地方創生には、人材が必要不可欠と考えられるが、少子高齢化に伴う人口減少時代において、人材確保に苦慮する場面が想定されるが所見を伺わせていただきたいと思ひます。

後の質問は自席にて行ひます。

〔議員降壇〕

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 高館英嗣議員の地方創生及び人材育成についての地方創生には人材が必要不可欠と考えられるが、少子高齢化に伴う人口減少時代において人材確保に苦慮する場面が想定されるが所見を伺うについてお答えをいたします。

地方創生の推進に当たりましては、地域の活力と活性化を図り、町民一人一人の意識や地域活力を底上げし、まちづくりの担い手となる人材の育成とともに、確保に努めることが重要であると考えています。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、子供を安心して産み育てる環境の整備を基本目標に掲げ、次代を担う人材の育成におきまして、教育委員会との連携を図った中学生の海外派遣、近未来会議等によるキャリア教育の充実などは早い段階での人材育成に取り組んだ事業でございまして、図書館は拠点となる施設として取組を進めてきたところでもあります。

また、地域によっては、変化を生み出す人材が地域に入り込み、地域の新たな担い手となっている事例もございまして。

少子高齢化委の一層の進展、アフターコロナ時代における地域経済の再生など、町民の関心の高まりとともに社会情勢も大きく変化しつつあります。今後も本町の将来像や行政の在り方等を踏まえながら、人材育成及びこれからの時代に求められる人材の確保に努めていきたいと考えております。

本町の職員としましては、社会情勢や行政を取り巻く環境が刻々と変化する中で、様々な課題に対しまして、幅広い視野を持ち、使命感及び倫理観を持って職務に当たる職員が求められており、多様性、専門性を考慮し、対応することが重要であると考えております。

本町の職員採用試験につきましては、就職率を高めるために、平成30年度から大学生が就職活動しやすい5月に募集をする前期採用試験と、高校生が就職活動を開始する7月に募集をする後期採用試験を実施しているところであります。若い世代の方々に職員になっていただき、長く本町行政に携わることによりまして、町の将来を担っていく人材が育っていくと考えており、本町採用試験の募集の年齢は、一般職及び技術職で30歳まで、専門職につきましては39歳までとしているところでありますが、新卒者に限らず、社会人経験者の方も多数受験していただき、これまでも採用しているところでもあります。

また、少子高齢化、人口減少及び生産年齢人口の減少等を見据え、複雑高度化する情報課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用し、次の世代にその知識、技術、経験等を継承していくことが必要であるため、令和3年度に定年引き上げ関係の国家公務員法が改正されました。これを受けまして地方公務員法も改正され、本町におきましても12月から本会議において日之影町職員の定年等に関する条例の一部改正を可決いただいたところであります。

今後につきましては、定年延長制度を活用しながら募集や採用方法を工夫いたしまして日之影町を担う人材確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（甲斐 徳仁君） 高館英嗣君。

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

以前からの人材確保については質問をさせていただいているところではあるのですが、年齢制限39歳までか、今の答弁を考えたときに実際問題、即戦力として対応できる人材の確保が39歳までと制限したときに確保できるのか、これ就職氷河期世代の方への対応も含めて以前、質問させていただいていたところですよ。

民間で経験をしていらっしゃる方々を途中で採用するためには、この制限だとどうしても採用が厳しい部分が出てくるのではないでしょう。まずはそこを2点目に聞かせていただきたいと思います。

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

一般職30、技術職30、専門職39歳というふうにしておりますのは、現在、入っておる職員間のバランスと言ったら語弊があるかもしれませんが、年齢構成、そういったものを踏まえながらしておりますし、以前から高館議員、おっしゃっておりますように専門的な知識の方々につきましては、本町も採用しておりますけど林政アドバイザー等々による専門的な知識の方々についてはそういった形、年齢制限等なく採用することも可能かなというふうに思いますし、今回、新年度DXの推進についてもやっていかなければなりませんけれども、そういったものの方々につきましては、年齢制限外しましてのDXアドバイザーとか、そういった専門性のある方についてはやはりその年齢39とか、そういう年齢の制限によって採用できないということはないような形で弾力的に運用していくことも必要かなというふうには認識をいたしております。

以上です。

○副議長（甲斐 徳仁君） 高館英嗣君。

○議員（9番 高館 英嗣君） 即戦力と考えたところで林政DXアドバイザーに関しては記憶に誤りがなければ、多分、定年後に雇用されたという経緯があると思っております。そうすると実際問題の定年後という形の雇用、僕が言っているのは就職氷河期世代、もうちょっと働ける若い世代にも幅を広げてはどうかというところです。

ほかの町の事例を取り出すのもどうかとは思っているんですが、先月の幹部議員研修で島根県海士町、こちらの取組が紹介されてました。五、六年前からずっとこの町のことは気にはなっていたんですが、ここでは兼業型と公務拡大型という2つの働き方なども行っております。半官半Xとして民間の仕事もしながら、公務員もしながらという制度も取り入れて人材の確保に努めているところもあります。

また、そのような中で、現場で困りごとがあるならば、公務員が現場に出て力になればいいということもうたっております。地域の担い手不足というこの海士町が抱える最も大きな課題に直面した際に、役場に閉じこもっていてもしょうがない、職員自身が地域の担い手になればいいと言われていました。地域の方々に実際、触れ合うとしても人材的には恐らく書類の処理などで追われて実際、触れ合う機会も少ないのではないかなと見受けられることが多々あります。職員の働き方の改革にもつながっていくのではないかなと思われます。そして、この海士町では地域の未来は自ら切り開くという職員と住民の高い志と熱い郷土愛と気概が自治の原点であるというふうにもうたっております。職員が変われば役場が変わり、役場が変われば住民も変わる、住民が変われば地域は変わるなどというポイントがここには掲げられているようです。

そして、なおさら、例がない、制度がない、お金がないなど、泣き言は言わないという形で仕事をされているようです。こういった部分も含んで考えると、どうしても最終的に地方創生を行うには人材の確保が必要ではないかというところに至ってしまいます。そんな中に、12月2日の定年延長のやつも可決したところではあるんですが、実際、課長クラスが定年をした後に降格をして入ると、そういった考え方も実際、働き方として気分的にはどうなのかなというところもあります。そういった形も踏まえて人材確保について今後、外国人材を雇い入れてみてはどうかとか、そういった考えもないか、対応年齢を広げていかないかとか、そういったところも踏まえての最後の質問とさせていただきます。

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を望みます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 海士町の取組については、まだ把握しておりませんので、そのことについて、それを踏まえて本町がどのような形で対応ができるかというのは今、お答えできませんけれども、高館議員と私の考えの中で、人材が必要だと、人材確保には大事だということの認識は全然変わっていないのではないかなというふうに思います。その中で、地方公務員の取扱いの中で対応しなければなりませんので、猫にも杓子のような形で町職員として採用できるのか、違った形で人材を確保してそういう方々に日之影町の活性化、担い手を図っていただける、そういういろんな取組もあるのかなというふうに思いますので、またいろいろと御提言いただいて教えていただければありがたいかなというふうに思います。

外国人材については、もう避けては通れないのではないかなというふうに思います。このことにつきましては、正直申し上げまして、日之影町で独自で逆に外国の方々に来ていただいてそういった担い手不足を解消するという取組が果たして、極端に言い方すれば、安心安全なかたちで行政として取り組めるのかなという不安もございます。そういうことでありますから、できますれば県と市町村がお金を出し合っても結構でありますから、そういった県にそういう外国人材の確保のセンターとか、そういうものができて、その中から窓口になっていただくとか、そういう形を取りながらできるような形はまた町村会を含めて話をしたいなあということで、今、打合せと言いますか、思っているところでもございます。要は、39歳までとしておりますけれども、これは役場の職員採用として一般職を含めた中であります。専門職につきましては、先ほど言いましたように、林政アドバイザーの方は定年された後でありますけれども、正直申し上げましてやっぱり専門職の方は年齢に限らず、あれだけの日之影町の森林環境贈与税の提案、そういったものを全国が注目するぐらい、日之影町、進んでおりますので、そういったことのアドバスの頂いております。そういう年齢にとらわれず、専門的な方々については採用あるいは嘱託、そういった形のいろいろな採用の中でやっていければいいのかなというふうに思いますし、DXについては、これはもう正直、なかなか専門的な方以外は、アドバイスもできないのではないかなあというふうに私、思いますので、そ

ういった方々にも入っていただきながら進めることも大事なというふうに思います。今、いただきましたことにつきましては、十分な答えにならないかと思えますけれども、今後の本町の職員の在り方、定年延長との関係もございしますので、また十分関係課で協議させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（甲斐 徳仁君） 以上で、高館英嗣君の質問は終わりました。

ここで議長の職を交代いたします。

○議長（高館 英嗣君） 議長を交代いたしました。

---

○議長（高館 英嗣君） これで本日の議事日程は終わりました。本日は散会いたします。

午後 1 時 57 分散会

---